

◆ 貸借対照表

資 産	第59期 平成19年 3月31日現在	第60期 平成20年 3月31日現在
	金 額	金 額
( 資産の部 )		
現 金	1,235	1,190
預 け 金	11,766	14,096
買 入 金 銭 債 権	75	61
金 銭 の 信 託	500	-
有 価 証 券	26,340	26,495
国 債	2,264	2,440
地 方 債	5,328	4,947
社 債	13,126	13,991
株 式	1,598	1,157
その他の証券	4,022	3,958
貸 出 金	34,681	34,474
割引手形	776	569
手形貸付	3,117	2,890
証書貸付	28,298	28,297
当座貸越	2,488	2,717
そ の 他 資 産	348	379
未決済為替貸	8	7
信金中金出資金	116	116
未収収益	214	248
その他の資産	8	6
有 形 固 定 資 産	464	439
建 物	203	190
土 地	192	192
その他の有形固定資産	69	56
無 形 固 定 資 産	9	9
その他の無形固定資産	9	9
繰 延 税 金 資 産	90	118
債 務 保 証 見 返	291	293
貸 倒 引 当 金	622	705
(うち個別貸倒引当金)	( 493 )	( 575 )
資 産 の 部 合 計	75,181	76,852

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(単位:百万円)

負債及び純資産	第59期 平成19年 3月31日現在	第60期 平成20年 3月31日現在
	金 額	金 額
( 負債の部 )		
預 金 積 金	66,624	68,228
当 座 預 金	1,302	1,394
普 通 預 金	22,549	22,572
貯 蓄 預 金	820	760
定 期 預 金	37,045	38,069
定 期 積 金	4,716	4,463
その他の預金	188	968
借 用 金	-	200
借 入 金	-	200
そ の 他 負 債	221	293
未決済為替借	11	10
未 払 費 用	47	115
給付補てん備金	4	8
未払法人税等	65	58
前 受 収 益	27	31
払戻未済金	0	-
職 員 預 り 金	55	49
その他の負債	9	19
賞 与 引 当 金	41	40
役員賞与引当金	7	-
退職給付引当金	10	29
役員退職慰労引当金	53	28
睡眠預金払戻損失引当金	-	1
偶発損失引当金	-	0
債 務 保 証	291	293
負債の部合計	67,250	69,116
( 純資産の部 )		
出 資 金	384	384
普 通 出 資 金	384	384
利 益 剰 余 金	6,923	6,955
利 益 準 備 金	382	384
その他利益剰余金	6,540	6,571
特 別 積 立 金	6,435	6,505
(地域奉仕積立金)	( 200 )	( 200 )
(本店建設積立金)	( 50 )	( 100 )
当期末処分剰余金	105	66
会 員 勘 定 合 計	7,307	7,340
その他有価証券評価差額金	623	394
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	623	394
純 資 産 の 部 合 計	7,930	7,735
負債及び純資産の部合計	75,181	76,852

貸借対照表(第60期)の注記

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有形固定資産の減価償却は、定率法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建 物 3年～65年  
動 産 3年～20年  
(会計方針の変更)  
平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更による収益に与える影響は軽微であります。  
(追加情報)  
当期より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、これによる貸借対照表等に対する影響は軽微であります。
- 外貨建資産は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿簿価から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。  
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。  
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。  
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は407百万円です。
- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に所属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、退職給付会計に関する実務指針(中間報告)X日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)に定める簡便法(直近の年金財政計算上の責任準備金を退職給付債務とする方法)により、当期末における必要額を計上しております。  
また、当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。  
なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。  
制度全体の積立状況に関する事項(平成19年3月31日現在)  
年金資産の額 1,391,419百万円  
年金財政計算上の給付債務の額 1,588,552百万円  
差引額 197,132百万円  
制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(平成19年3月31日現在) 0.0745 %  
補足説明  
上記の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高274,571百万円及び別途積立金77,438百万円です。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年の元利均等償却であり、当金庫は、当期の財務諸表上、特別掛金4百万円を費用処理しております。  
なお、特別掛金の額は、あらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当期末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求による支払いに備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻見込額を計上しております。  
(会計方針の変更)  
従来、利益計上した睡眠預金の預金者への払戻損失は払戻時の費用として処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が平成19年4月1日以後開始する事業年度から適用されることに伴い、当期から同報告を適用しております。  
これにより、従来に比べて、その他経常費用は1百万円増加し、経常利益は1百万円、引当引当金純利益は1百万円それぞれ減少しております。
- 偶発損失引当金は、平成19年10月1日に信用保証協会との責任共有制度が開始されたことに伴い信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、当期から将来の負担金支払見込額を計上しております。
- リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額75百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額1,811百万円
- 貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
- 貸出金のうち、破綻先債権額は7百万円、延滞債権額は1,902百万円です。なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は41百万円です。なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は358百万円です。なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

- 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は2,309百万円です。なお、16から19に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は569百万円です。
- 担保に供している資産は次のとおりです。  
担保に供している資産  
預け金 500百万円  
担保資産に対応する債務  
借入金 200百万円  
上記のほか、為替決済、日本銀行債代理店、指定金融機関および公金収納取扱等の取引の担保として、有価証券70百万円及び預け金2,000百万円を差し入れております。
- 出資1口当たりの純資産額1,005円15銭
- 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりです。これらには、「国債」、「地方債」、「短期社債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、26まで同様であります。

満期保有目的の債券の時価のあるもの

	貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
国 債	-	-	-	-	-
地 方 債	-	-	-	-	-
短 期 社 債	-	-	-	-	-
社 債	-	-	-	-	-
そ の 他	3,350	3,037	312	0	312
合 計	3,350	3,037	312	0	312

(注)1 時価は、当期末における市場価格等に基づいております。  
2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

その他有価証券の時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株 式	593	1,153	559	610	51
債 券	21,318	21,379	61	178	116
国 債	2,450	2,440	9	48	58
地 方 債	4,923	4,947	24	32	7
短 期 社 債	-	-	-	-	-
社 債	13,944	13,991	47	97	50
そ の 他	656	608	47	3	51
合 計	22,568	23,141	573	792	219

(注)1 貸借対照表計上額は、当期末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。  
2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。  
3 その他有価証券の時価のあるものうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込があると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表債権とするとともに、評価差額を当期の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。  
当期における減損処理額は、1百万円(うち、株式1百万円)であります。  
また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、取得原価の50%であります。

24. 当期中に売却したその他有価証券

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他有価証券	6	1	-

25. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

内 容	金額(百万円)
その他有価証券 非上場株式	3

26. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債 券	3,726	12,267	4,821	564
国 債	116	500	1,258	564
地 方 債	962	2,873	1,111	-
短 期 社 債	-	-	-	-
社 債	2,646	8,892	2,451	-
そ の 他	-	429	500	2,750
合 計	3,726	12,696	5,321	3,314

- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付することを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、5,536百万円です。このうち契約残存期間が1年以内のもの1,397百万円です。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くは、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定められている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生した原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりです。

繰延税金資産	
貸倒引当金	294 百万円
減価償却限度超過額	46
賞与引当金	12
未収利息	10
その他	26
繰延税金資産小計	391
評価性引当額	94
繰延税金資産合計	297
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額	178
繰延税金負債合計	178
繰延税金資産の純額	118 百万円

29. (会計方針の変更)

「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成18年8月11日)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定の一部が改正され(平成19年6月15日付及び同7月4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当期から改正会計基準及び実務指針を適用しております。